

22年度予算は12月までの暫定に 21年度決算2件を不認定

第3回定例会の会期は、9月1日から10月8日までを予定していましたが、10月15日まで延長し、45日間の会期となりました。議案28件、陳情1件について議決したほか、議案11件が継続審査、12件が撤回となりました。(8頁参照)

また、一般質問では5日間にわたり、22名の議員が市長等と議論を交わしました。

国分寺駅北口再開発事業などについて 予算特別委員会を延べ11日にわたり開催

予算提案にあたり施政方針を一部追加

今年度の市の予算は、一般会計と8つの特別会計の全てが、9月末まで6カ月間の暫定予算となっていました。

9月1日に開会した第3回定例会には、一般会計と7つの特別会計(土地取得特別会計を除く)の新たな予算議案が提案されました。

このうち一般会計予算(議案第105号)は、総額を398億6,657万9千円とするものです。

この予算提案にあたり市長からは、国分寺駅北口再開発事業や職員給与制度などに関して、施政方針を一部追加する表明がありました。

このうち国分寺駅北口再開発事業については、5月に表明した西街区ビルに住宅を導入する施設計画案を再度見直し、地下1階地上26階建てビルのうち、地下1階から地上3階までを商業床とし、その内1層分を商業保留床とする。さらに4階5階の2層分は公益・業務床とし、6階から26階を180戸の住宅とするというものです。なお、商業保留床と公益・業務床の3層分が売却できない場合には、市に36億円の負担追加が生じるとの説明もありました。

職員給与制度については、東京都の公表により、他市に比べて改革が遅れていることが明らかとなったため、本年12月に条例改正の提案を行い、2年間で是正していくという内容です。

議会では、議長を除く23名の議員で構成する予算特別委員会(新海栄一委員長、皆川りうこ副委員長)において審査を行いました。

委員会では、国分寺駅北口再開発事業について、「厳しい経済情勢の中での市の財政負担や他の事業への影響」「商業保留床や公益・業務床の売却の時期と可能性」「事業協力者選定審査委員会での評価」などについて様々な視点から多くの質疑が行われました。また、事業協力者公募の際に提案業者から保留床取得の意思が示され、市の選定審査委員会もその点を評価し

ていたことなどから、事業協力者に床を取得させるべきとの意見も出されました。

市長からは、「商業振興等の配慮に欠けるなど第2回定例会での指摘により計画を見直した。現在の経済状況であるので市が一定の追加負担をすることがあっても、本事業を成立させるため計画を進める」との答弁や、担当からの「保留床は、今後の公募によって決定する特定建築者が取得することが前提であり、事業協力者の取得は違法」などの答弁がありました。これに対し委員からは、「違法であるなら選定時に評価すべきではない」などの意見も出されました。

また、現在の事業計画は平成21年5月に事業認可・決定をしましたが、その前月に行われた東京都との協議において、都側から「保留床の価格が不動産取引価格と乖離しており処分が厳しいのではないか」「事業認可すると6カ月以内に権利返還計画縦覧となる。このまま進めるには相当厳しい経済状況だと認識すべきだ」などの指摘を受けていたことが、今回初めて明らかにされました。

委員から厳しい指摘が続出

こうした点について委員からは、「情報を明らかにしてこなかった理由」や「その後に行われた市長選挙との関連」についての質疑や「結果として事業の遅れを招き、判断を誤ったのではないかなど多くの意見が出されました。

市長からは、「当時、事業認可を受けることが大きな目標であった。厳しいが実現できそうだと判断だった」「その後の状況を考えると足らざるところがあり反省している」「報告が遅れたことは大変申し訳ない事態であった」などの答弁がありました。

また、職員の給与制度については、委員からの指摘により、12月の条例提案の後、1年間で是正することに変更するとの答弁がありました。委員会では、他の事業に対しても様々な視点

からの質疑が行われました。

協働事業については、3年間の試行期間を1年間延長するとの方針変更が行われたため、「試行期間を延長する理由」「人件費や諸経費の考え方」などに関する質疑や「提案型から公募型に切り替える際の基準が不明確」などの指摘がされました。副市長からは、「協働事業については課題も非常に多く、23年度までに事業評価と合わせて整理していく」などの答弁がありました。

自転車駐車場については、本年6月30日に本町四丁目自転車駐車場が利用中止となりましたが、このことは議会に対し十分な報告がありませんでした。そして、今定例会に当該駐車場と本町三丁目臨時自転車駐車場を廃止するための議案(議案第101号)が提案されました。委員からは、「条例改正の前に利用中止を決定した理由」や「提案が遅れた経過等」に対する質疑のほか「再開発事業が延伸となっており市民の利便性を考えれば当面存続すべき」などの意見が出されました。副市長及び担当からは、「北口再開発事業の進捗に合わせて6月末の閉鎖を決め、代替場所を確保した。1年9カ月後に用地確保の保障がない」「利用中止とした手順には問題があった」などの答弁がありました。最終的に市長から、「市民感情からすれば存続は当然であろう。限られた期間となるかもしれないが市民の利用の便に供することが適切」との考えが表明されました。

暫定予算の3カ月延長を可決

このような審査状況の中で、議会では、当初の予定から委員会の開催日程を大幅に追加し、延べ11日にわたって予算審査を行いました。また、9月22日には議案第105号が撤回され、協働事業や自転車駐車場等の関連予算を修正した議案第113号の再提案がありました。

そして、9月29日に市長から「国分寺駅北口再開発事業及びその財政負担等について、審議を踏まえて課題等を整理するため、さらに3カ

次ページにつづく

月の暫定予算を提案する」との表明があり、議案第125号から議案第131号として、一般会計のほか6つの特別会計の暫定補正予算が提案されました。なお、土地取得及び地域バス運行事業特別会計については、10～12月の歳出が見込まれないという理由で提案されませんでした。

これらの暫定補正予算議案については、委員会での審査を行った後、9月30日開催の本会議において全ての議案を可決しました。

21年度一般会計と国分寺駅北口再開発事業特別会計決算を不認定

平成21年度一般会計及び9件の特別会計の決算を審査する決算特別委員会（議長、議会選出

監査委員を除く22名構成/木島崇委員長、やなぎ孝義副委員長）を10月8日、12日、13日に開催しました。その結果、一般会計と国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計の決算は賛成少数で不認定となりました。

賛否の分かれた一般会計の審査で、主な議論の対象になったのは、巨額な一般財源の投入を伴うことになる国分寺駅北口地区再開発事業でした。昨年、同事業の認可を取るにあたって、市の積み上げ価格と処分可能な床価格に、乖離があることから、東京都や民間事業者からも事業の成立を懸念する指摘があったことについて、議会や市民に対し、必要な情報提供がされていなかったことは問題であること。また、市長選後に、事業スケジュールを延伸したほか、今年

度、施設計画の見直しをするなど事業が停滞していることは、市長の政策判断ミスの結果であるとの指摘がなされました。

その他には、旧ひかり保育園の賃貸借契約に際し、耐震補強工事を行うことが明記されており、事業者との協議記録を市長は文書で示す答弁をしていたが、工事が実施されておらず、文書も提出されなかったことについての問題や、協働事業の予算執行について不適切な部分があり、当該事業者は諸経費の一部返還を行うこととなった。市の提案の仕方に不備があったとの指摘など、数多くの質疑がありました。一般会計決算が不認定になったのは、平成15年度決算以来のことです。なお、他の8件の特別会計の決算は全員賛成で認定となりました。

一般会計暫定補正予算案に対する討論の要旨

9月30日の本会議で平成22年度一般会計暫定補正予算案に対する表決に先立ち、各会派等から討論（意見の表明）が行われました。各会派等がまとめたその要旨を、一定のスペース内で様式は自由に討論の順番で掲載しています。

予算執行への市長の強いリーダーシップを！

新政クラブ

井沢 邦夫（所属4名・賛成）

すでに今年度は半年間暫定予算が続いている。その原因は、国分寺駅北口再開発事業の見直しによるスケジュール延伸・事業費拡大と行政改革の具体策についての解決がはかられないことにある。しかも今議会において3度暫定予算を提案せざるを得なかったことは重大事態である。

しかし、今回の暫定予算では「ひかり保育園園舎用地取得費」が計上されており、地権者のご厚意に感謝するとともに保育の基本構想策定に向けた努力を期待したい。また東京都から公表された「各自治体の給与制度の状況」により明らかとなった「係長以下の給与水準が都の中でトップ」を受けて、市長が12月議会に平成23年度から「都準拠の給与制度条例」を提案すると表明したことは行革の骨格である人件費削減がやっと緒につくとして評価したい。更に毎年多額の費用が計上されている「情報基幹系システム」の見直しの為「情報化推進計画策定事業」によってコスト削減を図ることも盛り込まれている。アウトソーシング等による行政のスリム化も併せて迅速に推進することを望みたい。いずれにしても日々行政が担うべき市民サービスは福祉予算を中心に増加してきており、歳入の確保と歳出の適正化は緊急の課題となってきた。こうした中で今回提案された暫定予算により通算して9カ月続くことになり、これ以上の行政の停滞と市民サービス低下は許されない。よって当会派は、これらの課題解決と迅速な予算執行に市長の強いリーダーシップを求め、今暫定予算に対し賛成することとした。

11万市民の行方は市政の方向を明確に！

市民サイド

皆川 りうこ（所属4名・賛成）

市政の舵取りが機能していない！

半年分の予算提案の撤回、追加議案の給料の減額条例との整合性がないとの指摘により再提案したものの採決に至らず暫定予算となった。

行政の事務執行上の基本的なミス等、緊張感のない行政の現状だ。質問者によってブレる答弁はダブルスタンダードで舵取りとして不適切だ。自転車駐車場問題、市民協働事業、職員給与問題等々多くの指摘が出され課題も残された。

不透明さが残る国分寺駅北口再開発の事業認可再開発事業は、権利者の人生設計に影響を及ぼし、積年の精神的疲労も計り知れず早期解決が求められる。庁内不一致など施政方針での政治生命を賭ける姿勢とは思われない。昨年、市長選以前に東京都や事業者から、経済動向からみた財政面での厳しさ、事業の成否に関わる致命的な指摘があったことが判明した。議会に情報を明らかにしない不透明なままの事業認可突入といえ、自治基本条例にも反する姿勢だ。

市民に対して十分に正直な説明と資料を

現在提案されている西街区高層住宅導入、最大36億円の増床案は、その財政の裏づけとなる説明資料では不十分で市民に不安と疑念が増す。これまでの議会からの指摘に対しても応えておらず、不誠実であり不信感が募る。今後市民への説明実施を求める。そのための準備や手続き等時間が必要なことから暫定5カ月は確保すべきと提案したにも関わらず3カ月となった。

極めて残念な事態だが、明日からの市民生活に支障を来たさぬよう暫定予算には賛成する。

「採決」を回避し課題先送りの市政はもう限界

生活者ネット・市民クラブ

片畑 智子（所属4名・賛成）

間もなく平成23年度予算編成に着手する時期であるが、国分寺市では3度にわたる予算審査を経ても尚、いまだ平成22年度の本予算が議会で採決すらされていないという異常事態である。いずれの予算審査においても、中心的な課題は国分寺駅北口再開発事業であったが、市長が自ら政治生命をかけると言明した現計画も、4月下旬に突如提案された⑤案も、今回修正提案されたC案も、議会は賛成も反対も表明していない。市長はいずれも議会での合意形成を中断する形で、一方的に暫定補正予算を提案し、そのたびに北口再開発事業の議論を白紙に戻してきた。市民の代表である議会の判断も、11万7千人のあまねく市民の考えにも耳を傾けることなく、限られた人たちと限られた情報のみに縛ら

れて、今後の国分寺のまちづくりに大きな影響を及ぼすであろう北口再開発事業の方向性を決めようとしてきた。このやり方が、現在の混乱の大きな原因であることを、真摯に受け止めよ。改めて、今後、北口再開発事業を進めるにあたっては、議会および市民に対する十分な情報提供および情報の共有と、議会および市民が判断する機会や場を尊重することを市長に求める。

次に、協働にかかわる市民の個人的な思想信条を取り上げ、あたかも何らかの「働きかけ」があったとの疑惑を前提とした質疑がなされた。団体および所属する個人の宗教・政治活動についてはNPO法等で整理されている。推論による質疑がなされることが今後一切ないよう、行政の毅然とした明確な答弁を強く求める。

今年度、三度目の暫定予算について

公明党

松長 孝（所属4名・賛成）

本年度3回目の暫定予算の計上という結果を招いたことは、まことに異常な事態だと思わざるを得ない。

議員・市民から指摘があった高い人件費がマスコミに報道され、特に係長級は多市に比べて、一番高い給与を出している。また、中途退職者への退職金の満額支給、これは非常に大きな問題である。現職員の士気にもかかわる。

特に今回も予算の争点となった、国分寺駅再開発の問題、そして市負担の30数億のリスク、また、今まで議会にも明かされていなかった隠ぺいともとれる、都から事業成立の危険度を指摘されていた事実。暫定予算となり、駅事業は実質3カ月の延伸になった。地権者の方々は、自分の人生の岐路に立たされ、それぞれ悲痛な思いを味わっている。この後、早期転出者対応支援に関する費用というものが、莫大な金額になるのではないかと懸念をしている。また駅前の自転車駐車場は、今議会の中で議員からの指摘を受け、二転三転し市民に対し大変な迷惑をかけたことは、まことに遺憾である。

また資料の提出にあたって、庁内不一致の答弁があった。市長は、さらに強い指導力で決然とした態度で職員能力の向上を図るべきだ。

12月議会に行政改革の人件費等の議案が本
次ページにつづく

に出せるのか疑問に思う。また同じ議論になれば、諸問題も延伸になるという、危険な状況だ。熟慮し、議会に臨んで頂きたい。

市民皆様の生活を考え、苦渋の決断であるが、賛成とせざるを得ない。

議会が否定した 再開案の計上は言語道断!

民主党・無所属クラブ
三葛 敦志 (所属3名・反対)

まず、9カ月の暫定予算という前代未聞の状況にならざるを得なかったことについて、市長の猛省を求める。

暫定予算とは、本来は単なるつなぎ予算であるべきなのに、様々なものを盛り込んだ内容になっている。特に、財政上の理由から議会であれほどまでに否定されていた国分寺駅北口再開案(C案)を、いわばどさくさ紛れに盛り込んでおり、暫定予算に賛成することが国分寺駅北口再開案の事実上見切り発車になってしまうような、(暫定予算だから反対できまいと)汚い踏み絵を迫る判断を議会に求めることは、言語道断だ。12月議会まで時間的余裕もない中、議会の再三の求めがあるにも関わらず今後やるべきことも道筋も明確に示さない市長をどうして信じていることができるのか。

財政問題を解決しないままの再開案の推進は、莫大な財政支出を伴う事業費を市民に押しつけることになり、市民生活に極めて重大な影響を与えることとなる。何ら解決策を示さず「努力する」「頑張る」と精神論に終始する市長の判断を認めることは、財政破綻を招きかねず、それは市民に塗炭の苦しみを与えるものだ。

職員人件費問題についても、多摩地域で最も高いままの職員給与を今年度は放置することになった。我が会派からは何度となく是正を求めたが、市長が聞く耳を持たず、市民に説明のつかない高給を維持したことは残念でならない。

もはや星野信夫氏には市長の資格がないと断じざるを得ない。

重大な問題点を前提とした 暫定予算

日本共産党国分寺市議団
やなぎ 孝義 (所属3名・反対)

《国分寺駅北口再開案について》

今回の暫定予算編成に当たっては、重大なルール違反がある。

国分寺駅北口再開案を巡って、市長の計画案に対しては、事業成立性等から「このままではだめだ」との指摘が、多くの議員・会派からされた。しかし市長はその案に固執し、それを前提にした暫定予算を提案している。

これは、議会との信頼関係を市長自らが損なうものだ。

《保育園民営化の方針について》

暫定予算には保育園土地取得の予算が組まれている。これ自体は市長のこれまでの表明からしても、当然のことである。

しかし市長は、それに乗じて、保育園の運営形態について全く市民に説明せず、当事者との合意形成もされていない「公設民営化」について、決定事項であるかのように施政方針に記入し、市報でも広報した。

このようなやり方は、市の最高規範として市長自身が位置づけている自治基本条例に違反するものだ。この前提に立った暫定予算は、本来のあり方を大きく逸脱するものであり、認めるわけにはいかない。

《市は基礎自治体としての責任を果たせ》

市民のくらしの厳しさは、待ったなしの事態になっている。国分寺市が基礎自治体としての責任を果たすために、市民参加と合意形成、情報の共有について、議会の指摘を真摯に受け止めることを強く求める。



非管理職、技労職の 26市中最高給を改善せよ

無会派
甲斐 よしと (賛成)

市長が成果という給与改革に私が反論してきた事の正しさが都の公表で証明された。だから、昇任試験に応じず、技能労務職も任用替えに応じず、責任意欲停滞と私が主張してきた通りだ。北口再開案は西街区ビルの保留床を3月は商業、業務床で押し切り、5月は全て住宅、9月は住宅の一部を商業、業務床を36億で市が買う表明だが、財政フレームに計上せず、民間が売れないと言うものを、あたかも市が売れるが如く答弁し、莫大な負担の行方に無責任極まりない。私の請求資料から都に「このまま進めるのは厳しい」と言われながら、市長選前に賠償補償リスクのある事業認可を推した事が市民への背信行為だと明らかになり責任は甚大だ。給与改定は約束され明日からの暫定のみやむなく認める。

混迷する行政 そして再開案の抱える課題

無会派 (新和会)
いとう 太郎 (賛成)

今回の予算の審査に当たって、緊迫した空気で質疑が行われると期待しておりましたが、行政の不明瞭な答弁、資料の差し替え、答弁調整・整理等が多くあり、今国分寺市が抱えてる厳しい課題を認識しているとは言えなく残念に思います。又私が6月議会で指摘した職員給与や手当の削減について、12月議会で議案として提出し、平成23年4月から施行するとの市長のご決断もありました。12月議会には再開案の方向性が示される事を私は期待し、見守る立場でいたいと思います。そして議会の責任を問うとの報道もありました。実際9カ月の暫定予算になる訳ですが、まだ一度も議会は本予算の採決をしておりません。私は今回の本予算は採決をして議員としての責任を果たしたかったと思います。

市政を
問う

平成22年第3回定例会 一般質問の質問事項・答弁の要旨

議員の一般質問の質問事項及び答弁の要旨について、一定のスペース内で様式は自由に各議員がまとめたものを一般質問の順番で掲載しています。

行財政改革と民間委託 (パート2)

無会派 (新和会) いとう 太郎

1) 市の収入 (歳入) について

Q 今後10年の収入について、市では毎年度平均して0.5%増で見込んでいますが、その根拠をまずお示し頂けますか?

総務部長) 国の制度改正で控除が廃止になることや固定資産税の評価替え等を見込んでいる。

Q 行政の仕事をするにあたって、景気の動向や国の動向に十二分に配慮した施策の運営を考えて頂きたいと思いますが、いかがでしょうか?

政策部長) ホームページ等で情報を収集して、的確な数値にしていきたいと思っています。

2) 市の支出 (歳出) について

人件費の定期昇給率1.67%増に設定されていま

すが、人事院の勧告を考慮した場合、-1.5%ですので、ほぼ相殺されると考えられますが、どのようにお考えですか?

総務部長) 年齢によってばらつきがあると考えています。

Q 今回の予算特別委員会で、国分寺市の職員の内いくつかの職責について26市の中で一番高い給料を支給していることに対して、市長が表明された給与表の都準拠と住宅手当の支給方法の改定とは別に、普通退職金の中膨れの問題や都人勧の数値を反映させなければいけないという人件費に係わる課題が山積していますが、どのような対応を考えていますか?

市長) 4月に職員組合に対して文書で申し入れをしていますので、今後労使交渉を精力的に重ねていきたい。☆その他、学童保育の民設民営のあり方やアニメの観光資源化について質問!



閉会中の委員会等

- 11月2日 (火) 議会運営委員会
- 11月4日 (木) 厚生委員会文教委員会
連合審査会
- 11月9日 (火) 建設環境委員会
- 11月11日 (木) 厚生委員会
- 11月19日 (金) 代表者会議
議会運営委員会

委員会は市役所第1庁舎3階第1・2委員会室で、午前9時30分から開始予定です。

議事担当 (内468)

子宮頸がん予防ワクチン 公費助成早期実現を

公明党 さの 久美子

1. 平和教育について

戦後65年を迎え、被爆や戦争体験継承が喫緊の課題。平和への意識を拡げるため、メッセージ・作文等、自らが行動をおこす教育が必要。平和とは、家や地域の中にもある。いじめもいけないと、そこまで発展させることが大事。教育長) 作文を書くのにも、平和の事前学習実践というプロセスを学校は大事にしていきたい。

2. 子宮頸がん予防ワクチン公費助成について

国の来年度の方針は助成実施区市町村にしか補助金はこない。公費助成への高い市民ニーズ。今までの研究・検討の結果、市の考えは。

市長) 国の動向を見極めながら、助成の開始時期、対象者、助成額等を検討してまいりたい。

3. 認知症対策について

今後、急増する認知症患者。早期発見、適切な医療提供のための市の対応は。市) 専門相談事業・認知症キャラバンメイト活動・認知症サポート医との懇談会・家族交流事業の推進がある。さの) 地域で見守るためには、正しい知識をもつことが重要。認知症サポーター講座の拡大を求める。こどもたちへ対象を拡げる考え方も大切。教育長) こどもが認知症サポーターになっていくことは大事。今後検討していきたい。

4. 安全・安心のまちづくりについて

(1) 防災訓練について、災害時の初動要員は担当の地域住民との連携・信頼を深めるために、地区の防災訓練に参加すべき。市内高齢者福祉施設の訓練状況の把握を。市) 職員が休日に参加できる体制を考える。調査する担当部署を検討する。

国分寺駅北口に 新規バス路線の開設を

新政クラブ 新海 栄一

問) 最近多摩地区の市において小中学校一貫教育を導入する自治体がふえているが現状は。教育長) 全国では100カ所以上、多摩では三鷹市、武蔵村山市他2市で実施または検討。

問) 小中一貫教育の効果と市としての見解は。教育長) 学力向上の視点からの小中連携や小中の教員同士の研究交流には力を入れている。一貫校については地域、校舎、カリキュラムなど諸問題があるので今後の研究課題としたい。

問) 国分寺街道東元町区間の整備予定は。都市計画担当部長) 都の第3次事業計画に位置づけられているので積極的に推進依頼をする。

問) ぶんバス本多ルート朝の増便を。都市建設部長) 朝7～9時の間、20分で回してほしいとの要望ですが、なかなか難しい。現在2時間で何回ということで検討している。

問) 国分寺駅北口の商業振興をはかる上から、小平方面からのバス路線の新設は可能か。都市建設部長) 今までもバス会社に依頼しているが、具体的には進んでいない。再度要望する。

問) 仕事の多様化と共に24時間対応の保育園ができていくとのこと。設置の現状と内容は。子ども福祉部長) 八王子市と新宿区にある。保護者の就労時間に合わせた体制が組まれている。

問) 早朝や夜間の保育も多い。検討願いたい。

問) 環境と経済を両立させた持続可能都市として国分寺市は全国641市区の中で16位にランク

された。市長の努力の結果と思うが感想は。市長) 一つの客観性のあるデータと思う。市の良さを生かしながらさらに市政を進めていく。

新たな視点で 市内に眠る文化財を発掘せよ

市民サイド 森 喜行

●指定文化財について…駅直近に高層アパートが集中する現状を指摘、市民が地元を知り、回遊ポイントを増やすことで愛着心を育み、併せて観光スポットとしての可能性も探るという観点から市指定文化財を今日的視点から増やすことを提案しました。昭和の事件史から三億円事件とイエスの方舟事件を取り上げ、その社会的意義から事件現場を現在23件ある文化財に加えられないか、本多地区の焼夷弾落下跡、北町のB29墜落場所、西恋ヶ窪や西町に現存する防空壕を戦争の記録として、まとめてモニュメント等で残せないか、映画「三丁目の夕日」に出てくる東恋ヶ窪の銭湯も検討すべきではないか、市の考えを質し、併せて御当主の高齢化で維持が危ぶまれる旧家の蔵等の調査・保全策を急ぐよう求めました。

●自転車と電動車椅子対策について…都市化が進む中、アパート等の駐輪場が需要に追いつかない現状を指摘、放置対策と資源・環境両面から自転車のシェアリングの可能性について質しました。また、近年事故も増えている電動車椅子が道路交通法上、歩行者扱いであることを指摘し、高齢化社会を見据え、道路等の改善策と運転講習会実施の必要性を訴えました。

●街路樹等の干ばつ対策について…記録的な猛暑に見舞われた今夏、ツツジ等低木の枯死が発生したので、散水の現状、マニュアルの有無を質し、散水用の費用が用意されていないことについて、地球環境の変化に対応して、渇水対策費を毎年予算として計上するよう求めました。

大切な家族や地域の絆が 希薄になっている？

新政クラブ 井沢 邦夫

I 市内高齢者の安否確認は完全にできたのか？(担当) 100歳以上は8/3現在で36名、9/3現在では45名であり、うち男性5名、最高年齢105歳女性。医療保険や介護保険の利用や面談により、全員の安否確認ができています。

II 前回の国勢調査では、市内の85歳以上単身者は426名、二人とも85歳以上の夫婦は63世帯となっているのか？災害弱者に対して、いざという時に実効性のある援護体制を構築して欲しい。(担当) ふれあい収集や配食サービス、民生委員76名による訪問や地域の見守りを行なっている。又災害時要援護者登録者制度への登録者は1,868名、緊急時は組織的対応を行なう。

III 「個人情報保護法」の過剰反応に対し、本来の法の趣旨と正しい取り扱いについて市民への周知が必要である。個人情報共有で「温かい地域の絆」による地域コミュニティ活性化ができるよう、名簿作り等に支援をお願いしたい。

IV 放置された空き地、空き家が増え、雑草・虫の発生や火災の心配など近隣の迷惑になっている。所有者に対し粘り強い督促と民間との提携など一歩踏み込んだ対応を検討すべきである。

V 今後福祉予算の増加や大型事業が市の財政を圧迫する。思い切った行財政改革が必要。3・4・6号線熊野神社通り整備への東京都の支援に対し、財政的な面から機を逸せず対応すべき。VI 増えつつある父子家庭にも、母子家庭と同等の支援を受けられる法的整備を国に要請すべき。VII 高齢者の就労支援、行革に高齢者パワー活用。

市長の「もう一回チャンスを」 発言は重い

市民サイド 釜我 健二

釜我= 6月議会での北口再開発事業についての私と市長のやりとりを市長は記憶しているか。市長= 定かではないが、十分市民の理解を得るようにとの指摘であったと記憶している。

釜我= 私は、「北口の計画変更は市長の言う7月中旬に庁内決定という短時間では無理だ。時間をかけて練り上げて本当に実行できる案を議会に示すべき」と強く求めたのだ。しかし市長はこれを一蹴した。その結果は私の指摘通り、議会の合意どころか与党の合意さえ得られていない。そしてまた今議会でも同じことを繰り返そうとしている。市長は権利者の前で「もう一回チャンスがほしい」と述べているが、私はこの発言は、市長がこの機会に再開発事業ができなかったら市長を辞する決意を表明し、背水の陣をしいたものと重く受け止める。この事業は中止はできない。山積する課題を乗り越えるべく、議会の心に響く市長の対応を強く求める。

会計管理者は職責にふさわしい処遇を

釜我= ペイオフが現実化した今日、会計管理者が課長職なのは責任の重さと均衡を欠くのでは。市長= 指摘されたことを含めて、確かに検討すべきこともある。庁内で慎重に検討を進めたい。釜我= 生ごみ堆肥化は他市でも急速に進んでいる。戸田市での障害者の働く場と協力市民への苗の提供を結合した事例は参考にすべきだ。

環境部長= 効果は大きいので研究して進めたい。釜我= 学校のグリーンカーテンの夏休みの枯葉化を学校・地域の協力で防ぐ工夫をすべきだ。教育部長= 来年に向けて地域の協力も求めたい。

児童・生徒の学習環境を守る 猛暑対策を急げ！

公明党 高橋 りょう子

1. 健康診断受診率

問) 乳幼児健診未受診者に児童虐待のリスクが高いといわれる。市の現状は。

(市) 未受診者約40～60名に再度案内を出すのが4割が無回答。個人情報上、対応が難しい。

(市長) 個人情報の壁はあるが命に関わる事。庁内の連携で子供を守る対策が必要と認識。

問) 以前、提案した健康手帳が完成と聞く。健診率向上の為、普及、啓発、使用法に工夫を。

(市) 議員の提案を入れ、健診案内送付の際、贈呈の旨を記載し受診率アップに努めたい。

2. 高齢者福祉

問) 高齢者の安否確認が社会問題に。乳酸菌飲料配布の機会を活かす自治体もあるが。

(市) 配食サービス、水道、電気等の業者に協力頂き、見守り等、支えあい事業を検討したい。

問) 高齢・多様化社会は、地域毎に問題・課題が異なる。地域福祉の考えが急務では。

次ページにつづく

(副市長) 地域ごとの福祉計画の提案に共感する。特に若い職員が現場に赴き、課題を市民と考え、解決する仕組みを目指したい。

3. 教育、環境行政

問) デイジー教科書がLDや読みの困難な学習障がい児に大変有効と聞くが、その認識は。

(教育長) 議員から情報を得て研究を開始。
問) 今年、猛暑の教室で子供たちの教育環境としては悲惨だった。来年に向けての対応は。

(市長) 財政上、冷房化は困難だが、議員の提案も考慮し屋上緑化等対策を考えたい。

問) 事は命・健康に関わること。早急に対応を。

子ども達に安全で快適な 教育環境の整備を!

新政クラブ 田中 政義

1. 小中学校の空調設備について

問) 普通教室にもエアコンを設置することで、快適な教育環境が作られるのではないかと。この設置についてどのように考えているか?

教育次長) 現在の市の財政状況等を考えると、すぐにとすることは難しい。生徒の安全性の面からも重要な事だと思う。未設置の図書室がある学校が4校あるのでそちらの対応を先に図る。

2. まちづくり条例の改正について

問) 条例ができたことにより、相続時に近隣市より余計に農地を売らなくてはならない現状が緑の減少につながっているようだが。速やかに改正を進めてほしい。

都市計画担当部長) 農地の減少を条例との関係で見出すことは難しいが、市民の意見を真摯に受けとめて改正に向け進めなければならない。

3. 砂川用水の今後の計画について

問) 現在、緑の基本計画の改定作業が進められているが、具体的にどのようにしていくのか?

都市建設部長) 地域の方々の意見を聞きながら処分・活用を含めて検討していきたい。

田中) 用水が敷地に通っている土地所有者の意見を最重要視して進めていってほしい。

4. 消防団のあり方・団員の確保について

問) 欠員補充の方法として、市内の各企業の理解と協力を頂く事も必要ではないか?

総務部長) 御協力頂けるように努めていく。

5. 都市型災害・ゲリラ豪雨等の水害について

田中) 突然の災害時における重要な事は落ち着いて行動する事だと思う。市民の安全の研究を。

学校に冷房を! 児童虐待防止! 緑を守って!

民主党・無所属クラブ 及川 妙子

1. 学校関係

①来年度から35人学級になるが、教室は足りるのか? →小学校1・2年生で3学級ふえる。学校選択を柔軟に。また市独自の1・2年生の講師加配は続けてほしい。

②学校に冷房を設置してほしい。

→1校につき6000万から6500万かかるので無理

2. ペットボトルの回収について

→本来回収されるはずのないペットボトルが、大型集合住宅で30件回収されていた。改善する。

3. 総務省情報通信政策研究所のテニスコートの日曜日の使用について→レベルアップ事業なので難しい。来年度予算に入れるか検討する。

4. スポーツ施設全般について

①市の市民スポーツセンターが小平にあるのはなぜか? →農水省施設の移転で東半分を購入し、西半分を国から無償で借りている。

②畳のある武道場を私立の学校や企業から借りられないか? →空いていないし、セキュリティの問題もあり無理。

③戸倉の第2テニスコートの賃借料が高いが? →施設そのものを整備していただいたので妥当。

5. 児童虐待に関連してDV防止基本計画について=どちらも「加害者を減らす」「加害者をつくらない」ことが大切。児童虐待とDVは関連があり、法改正も含めて早急に見直すべきだ。

6. 緑の基本計画の見直しについて
緑被率が21年度25.8%であり、42年度の目標が26%以上というのは低すぎる→これ以上減らさないことを目的に設定した。緑視率を高めたい。

地域福祉を充実させて 安心の生活環境を

公明党 木島 崇

ぶんバス～市民に理解される検討を

木島) 史跡周辺と東恋ヶ窪周辺を結ぶ、仮称「万葉・けやき公園ルート」の進捗と課題は。
答) まだ検討時間が必要。道路事情と財政負担の問題が大きい。

木島) 以前にも提案した小型サイズの運行を検討すべき。あわせて国分寺街道の整備も着実に進めて、市民に理解をいただける取り組みを。
答) 地域公共交通会議で検討したい。国分寺街道については都に要望していく。

「高齢者への見守り」～早急な対策が必要

木島) 民生委員や自治会等の活動を支えつつ、新たな担い手づくりが必要。介護支援ボランティア制度など、ボランティアのあり方について検討を進めるべき。

答) これまでの取り組みを踏まえ、地域のニーズにそって課題を整理していく。

交通安全～多喜窪通りの坂道の安全対策を

木島) 国分寺市は地形上、坂道が多く、まだまだ改善が必要な箇所が多い。例えば都道「多喜窪通り」の坂道は早急に対策を講じるべき。

答) 大変危険な箇所だと認識している。都に早急な整備を求めていく。

行革と財政～わかりやすく「見える化」を

木島) 市の行革や財政について市民にわかりやすく伝える「見える化」への努力がまだまだ必要だ。見解を伺う。

答) 今後市報などで財政状況や職員給与の実態について、その結果に至った原因や経過等、市の取り組む姿勢もあわせて伝えていく。

さらなる業務改善で 新たな市民サービスを

市民サイド 皆川 りうこ

行政改革・業務改善 その①業務改善提案制度

問) 限られた財源の中、改革・改善に努め時代に即応した行政サービスを提供すべき。テーマを設定して募集してはどうか。HPへの掲載も。政策部長) 特別月間として募集し66件の提案あり。HPの掲載含め提案できる環境を整備する。

その② 施設の有効活用の視点で改善

問) 国分寺北口、光サービスコーナーで粗大ごみと事業系のごみ処理券の取り扱いを実施せよ。環境部長) 地域によって委託販売店がないとこ

ろがある。利便向上の意味でも進めていきたい。

国分寺市個人情報保護条例

問) 「個人情報の保護は個人の尊厳を確保するために必要不可欠…」とある。条例の目的を前提に職務にあたり、十分な配慮をすべき。

市長) 高い理想、理念でありそれを基本として行政事務執行をしていかなければならない。

社会的な課題「引きこもり」について

問) 「子ども・若者育成支援推進法」では、引きこもりは社会全体で取り組むことが位置づけられた。いじめ等が原因の引きこもりの場合、相談窓口で不適切な対応による二次被害の心配がある。窓口業務対応マニュアルの作成を。福祉保健部長) 検討していきたい。

市政運営・国分寺駅北口再開発事業

問) 市政の最高責任者の市長は、大型客船であれば船長だ。進むべき方向を明確に示せ。

市長) 目標を提示し達成に向け努力したい。※再開発事業の財政負担等、市民に対し「正直な数字、情報を提供すべし」と強く求める。

身近なところに 福祉総合相談窓口の開設を!

市民サイド 亀倉 順子

問=約680億円をかける国勢調査が90年ぶりに封入提出等の改善がなされた。一方、指導員により住民基本台帳からの転記を国から提案され、自治体の判断で実施されるが、市の判断は?

総務部長=自治事務であるが、転記を実施することをなぜ市民に知らせないのか? 転記する場合の厳格なルールを作るべき。

総務部長=思いが至らなかった。ルールは作る。

問=介護保険対応の小規模多機能型施設は、障がい者も利用できる制度に変更された。活用できる様、取り組み、サービスを確保する努力を。保健部長=必要に応じ事業者と協議する。

問=地域包括支援センターでの相談業務を高齢者のみから、福祉全体の相談に対応できる様に充実させていく必要がある。検討を提案する。担当副市長=地域での総合相談窓口の必要性はある。各課との連携や人員強化、育成など課題を整理し、提案を十分受け止め、検討する。

問=東京たま広域資源循環組合は第4次減容減量化計画を策定。今後5ヵ年で焼却残渣、不燃物搬入量を10%減、エコセメント施設受け入れが厳しく小規模改修に取り組む。市への影響は?

環境部長=影響は少ない。達成しなければ超過金が発生するので減量に一層取り組む。

問=減量に向けた①情報紙の作成②陶器リサイクルを提案しているが進捗状況は?

環境部長=情報紙はまず12/5環境まつりで配布し、定期的発行を目指す。陶器リサイクルは、費用がかからない方法を検討中、実施していく。

次の定例会開催予定

議会はどなたでも傍聴できます。

平成22年第4回定例会は、11月24日(水)から開会の予定です。

※本会議は市役所第1庁舎3階議場で、委員会は同委員会室で、午前9時30分から開始予定です。

議事担当 (内468)

将来を見据えた 緑の基本計画は実効性も必要

生活者ネット・市民クラブ 梁川 律子

現在、市民参加で改訂される緑の基本計画と新たに(仮)地下水・湧水保全条例づくりが進められています。内容について質問しました。

質) ①用水路の整備は現計画にも「検討する」と記載されている。20年後までを見据えた計画ならば検討を脱して整備を進めるべきである。②(仮)緑の情報センター設置は同一の課題解決のためにもまちづくりセンターに包含する。③野川の整備は3面張りから水に親しめる下流域と同じ整備を都に早急に求めるべき。

答) ①②は検討する。③は東京都が上流域の整備計画を進めている。

以上の答弁を得ました。パブリックコメントを求めている時期ですが、市はしっかりとした方針を持つべきであり、実施計画を作ることには時間を取ることなく、早い実効性を求めました。新たに作られる(仮)地下水・湧水保全条例はネットが以前から主張してきたことですが、まちづくり条例との齟齬を指摘。さらに災害時における生活水の不足から民間井戸の調査や保存等の必要性を。また、「おいしい水」を維持していくためにも市民が関心を持つことが重要。そのためにも市報の帯に地下水ブレンド率を表記することなど具体策を求めました。

市はホームレス対策の具体的な方策を持っていません。何らかの理由で相談窓口まで来ることが出来ない方に対して、「受け入れる」という精神のもとで「具体的な声かけ」などのマニュアルを作り全庁的に広報することを訴えました。

その他、市民参加について質問しました。

これ以上の民間委託は 公的責任を保てない

日本共産党国分寺市議団 幸野 おさむ

幸) 市ではすでに735業務を民間委託している。これ以上やるとなれば本来行政がやるべきものまで放棄することになる。少なくとも公的責任の高い保育園・学童保育・児童館・小学校給食などの子育て根幹施策と公民館・図書館の社会教育施設、プライバシーを守る市民課窓口は民間委託すべきではない。

市長) 私の考え方とは180度近く違う。これからも民間委託を慎重に進めていく。

幸) 子どもの医療費について、義務教育児も所得制限を撤廃して完全に無料化を。

部長) 義務教育児について、ある程度の経済状況がある方について全額無料化はどうかとの議論がある。それより先に実現していく施策がかなりある。

幸) 経済危機の影響で保護者の判断によって受診抑制も起きている。国連の子どもの権利条約でも「締約国はいかなる児童も保健サービスを利用する権利がある」としている。

市長) これ以上のことは、市の財政状況の中で整理するが、国に対応をしてもらうしかない。子ども手当で医療費についても対応できる。

幸) 高齢者に対する安否確認・緊急通報システムの拡充を。何かあった時にすぐに救援・救助・救護という連絡が取れるシステムを。

部長) 一人暮らしの世帯の方に必要に応じた

サービスを提供している。検討していない。
幸) 国分寺駅の北口再開発エリアを活用して自転車駐車場増設の可能性を追求してほしい(部長) かなり難しい。選択肢の中にはない。

「特別」ではない 「特別支援教育」を目指して

生活者ネット・市民クラブ 片畑 智子

問) 個別の指導計画は、策定が目的ではなく、取り組みの内容こそが大事である。各学校において次の三つの観点からの取り組みを求める。

①支援が必要な子ども全てに対する計画の策定、②P D C Aサイクルのもと、計画が子どもに適切・確で効果的かどうか検証・評価がされ、改善がはかれること、③校内支援体制の活用などチームによる多面的で重層的な取り組み。

教育長) いずれも重要な視点である。指摘いただいたことは各学校ともに踏まえていきたい。

問) 個別の(教育)支援計画については、支援を必要とする子どもの状態や成長過程に応じて、トータルな支援体制の構築が求められる。連携する関係機関は支援する側の都合に合わせた事例が見受けられるが、学童保育や放課後プラン、塾、同級生の保護者など、子どもの生活実態を考慮したネットワークの形成を基本とすべし。

教育長) いろんな子どもの見方、多面的、総合的に捉えていくことが大事。一堂に会することは難しいので、担任等が様々な聞き取りをしながら計画に盛り込んでいくことが重要かと思う。

問) 既存の地域資源をつなぐことはもちろん、必要な支援をつくり出していくことも大事。特に進学時には情報も少なく不安も多い。小中高校入学時における移行支援計画策定を含め、来年4月に向けた支援体制の構築を求める。

福祉保健部長) 早急に教育委員会と協議しながら、準備というか検討を進めたい。

教育長) つなぎ目の部分が大きな課題である。その辺を重視しながら計画をつくっていきたい。

高齢者の住所不明は社会問題に 市の役割は大

日本共産党国分寺市議団 中山 幸子

高齢者が『安心してらせる』施策等の充実を問=高齢者の所在不明が社会問題に。自治体の役割と地域の連携があって安心してらせる。
答=その認識はしている。

問=医療に掛かると介護保険サービスが利用できなくなる矛盾の是正を。(おむつ助成など)
答=現状把握し、十分検討する。

問=介護保険利用料負担感が多い。軽減策を。
答=検討すべきと考える。

問=高齢者の見守りと安否確認との関連で、緊急システムの必要性を再度求めた。
答=検討すべき課題のひとつと考える。

問=国民健康保険の窓口負担の減額・免除制度で新規基準の運用を。
答=国の改正に基づいて対応する。

問=医療費窓口負担の軽減制度の周知に工夫を。
答=広報については努力をしていく。

問=年末に警察病院が閉鎖になるが、継続して医療機関の誘致を。
答=福祉医療での活用で東京都も協力すると表明している。市も取り組んでいく。

問=イトーヨーカ堂が閉店になると、歩いて買

物に行けないとの声。これに対する対応は。
答=宅配周知の強化と商店街とも相談し検討。
子ども達の健やかな成長を願って
問=十数年求め続けてきた30人学級が実現に。教室増築が必要になる。国の支援を求めよ。
答=H27年度で粗粗小学校で20学級増になる。支援が十分にされるよう国に強く求める。
☆国分寺線踏切の安全対策は平面交差で進めよ。

北口再開発の市民負担 36億円増加へ…。

民主党・無所属クラブ 三葛 敦志

1. 自治基本条例の運用
「市政が自治基本条例に基づききちんと運営されているのか？」という問題提起です。

①情報公開は権利?義務?

A. 情報公開は行政にとって義務
み: 恣意的運用や隠ぺい体質あれば改めよ。

②ホームページの工夫: 千代田区の「なんでも案内」を参照に市民の利便性を高めよ。

③住民投票条例は検討しているのか?
A. 必要になったら検討を開始(泥縄です…)

④市長の姿勢も行政評価の対象にせよ。
A (市長) どのような方法があるのか考える。

2. 財政再建と"失われた"36億円
①北口再開発を急ぎ過ぎたツケ

み: 市長案は、市民負担を36億円も更に増加する可能性高い。もはや精神論ではだめだ。

②財政フレームに全予定支出は入っていない。
A. 金額が未定だから計上せず(と逃げ口上)。

3. 学校施設の市民利用
Q. 学校校庭利用のあり方は公平か。

A. 貸出条件・費用負担について再検討する。

4. 職員倫理条例と口利き防止
①違法・不当な口利き防止制度の現状と課題。

A. 3年間運用し、おかしな事例1件もない。
②記録の作成と公開

Q. 口利き防止とセットで公益通報制度(内部告発)が機能すれば、抑止効果も働く。

A. 新人職員研修等で導入している。
み: まだまだ不十分だ。

詳細は、mikatsura.com参照。

宗教法人の葬祭場に対する 課税について

生活者ネット・市民クラブ 星 文明

星) 第2回定例会で質問した課税の問題について、研究・検討するとの宿題となっていたが、どうなっているのか。

総務部長) 12年前の月刊「税」98年10月号他に行政実例、実務提要等示されたが、議員が言われるように記述されていた。当然課税を考えなくてはならない。ただ、今まで課税していない、新しい対象に対する課税である上に、26市どこも課税していない対象だ。前向きに検討する。
星) 一歩前進だ。税に関しては公平でなければならない。本来課税しなければならないものに課税しない不作為にも問題がある。一昨年あたり建設された西恋ヶ窪の墓地についてはどうなっているのか。

総務部長) 当該の墓地については、地方税法上非課税の規定だ。問題は建物だが、礼拝堂ということで、市としては非課税としている。

次ページにつづく

星) そもそも課税当局は、地方税法第348条でいう資産を確認しているのか。

総務部長) 土地については、調査しているが、建物については、非課税の境内地にあるということで調査していない。

星) 課税・非課税は、資産を調査確認の上、意思決定する事になっている筈だ。如何か。

総務部長) 新しい課税客体だ。可能な限り法人の同意を得たいという気持ちだ。

星) 宗教法人等非課税制度の恩恵に浴する立場であっても、申告納税制度の日本では、課税当局に資産状況を報告しなければならない規定とされている。調査を徹底すべきだ。

3Rに優先順位を 子育てエンパワーメント

生活者ネット・市民クラブ 多良 京孝子

問) ごみ減量に向け、「3R」=リデュース(発生抑制)・リユース(再利用)・リサイクル(再生利用)の取り組みがされているが、抜本的なごみ減量を進めていくには、ごみ資源の再生利用(リサイクル)に重点を置くのではなく、ごみになるものをつくらない(発生抑制)、ごみにしないよう繰り返し使う(再利用)取り組みを優先すべき。「ごみ減量化・資源化行動実施計画」の中で3Rの優先順位を再確認せよ。

環境部長) 発生抑制のために事業者や市民の方と一緒に取り組む方策を考える必要がある。

問) 以前、小学生向けの環境教育ビデオ刷新を提案したが、3Rの優先順位を内容に入れよ。

環境部長) そのような形で進めていきたい。

問) 子育ての社会化が言われ十数年が経ち、行政の支援サービスは増えたが、場を用意しているだけになっていないか。子育て当事者が子育てにしっかり向き合い、子どもの育ちを支えていく力をつけるための支援こそが重要である。そのためには、子育てをポジティブに受け入れ、自信をもって子育てに取り組むきっかけとなる場、子育て当事者のエンパワーメントにつながる場になるよう、検診等で9割以上の乳幼児親子にアプローチできる健康推進課、親子ひろば・児童館担当の子育て支援課、男性の育児参加やワークライフバランスを進める立場の男女平等人権課等が連携し、あらゆる事業、あらゆる場面での意識的な取り組みを求める。

市長) 育児の楽しさを皆さんに味わっていただけるまちを作っていかなければならない。

市民のくらしと再開発事業

日本共産党国分寺市議団 やなぎ 孝義

《国分寺駅北口再開発事業について》

問) 250億円近い市税負担がある。財源は。

市長) 市民税を含めた歳入の確保と、行政改革等による歳出削減で生み出す。

問) 再開発の財源を生み出すために、くらしにどのような影響が出るのか、どのように市民に説明する考えか。

市長) 今後の説明会をやる中で留意する。
※市民生活への具体的な影響を明らかにせず計画を進める市長の手法は、説明責任を果たしていないことを指摘しました。

《保育政策について》

問) ひかり保育園を民営化するという方針はど

ういう経過を経ていつ決定したのか。

市長) 市全体の方針の中で考えた結果だ。
※個別の園について説明する必要は無いと言う市長の姿勢は自治基本条例違反だと指摘した上で、《保育園増設について》求めました。

問) 西部地域に認可保育園の増設計画を。

子ども福祉部長) 調査結果を受けて、適正な配置になるよう取り組みたい。

《ぶんバスの改善について》

問) 二小西側道路拡幅計画は、ひかり公民館等へのぶんバス運行を可能にする条件では。

都市建設部長) ある程度の要件が満たされれば可能性は高い。具体的に検討する。

※この他、《国立駅北口ロータリーの交通安全対策》《中央線高架化に伴う南北通路を24時間通行可能にすること》などについて、関係機関への働きかけを求めました。

再開発への追加支出36億より 福祉優先すべき

無会派 甲斐 よしと

9月議会で市長は北口再開発西街区ビルの保留床の36億分を市が買う表明をしたが、その件は先送り再度暫定予算が提案された。再開発施行ルール分以上の36億を後年度負担してまで完成しても、今や再開発自体に市民のまちに対する誇りやアイデンティティは薄い。むしろ先進的に子宮頸がんワクチン接種を始めた、高齢者の安否確認システム構築等…が私達の命を守る施策をやっている市だと市民の誇り、自慢、満足度になる。不安を取り除き安心を求めるよう、時代は既に大きく変わっているのだ。

特に安否確認システムに対しての福祉保健部長の過日の答弁は許せない。機器の経費を問うならば、私が以前提案したよう新聞店との提携等や、極端にアナログなら、玄関やポストの脇に札を付け裏返す事で元を確認したり等、部長の言う「地域で見守る」は様々なアイデアを重層的システムにし得て初めてそう言える事で、先日も孤独死があったと部長を糾弾しました。

〈故・忌野清志郎氏は三中出身、我々の先輩〉
輝く我が市出身者の足跡を残すべきだ。公費は厳しいので全国に呼びかけ実行委員会を設立し、例えば学校に「僕の好きな先生」の歌碑等作らせて貰ってもよいのではないかと提案致しました。

〈国立駅北口の正面の通りに都費で街路樹を〉
西側(白十字側)は都が拡張。住民参加で樹木を決めミニ大学通りを目指し東側買収の後押しに。
〈新町の寄附樹林地がほったらかしだ! (怒)〉
一年放置だ。隣地の保護樹林地権者への御相談や地域の声を聞いて整備計画を作るよう求めた。

請願・陳情の提出について

請願・陳情はどなたでも提出できます。

平成22年第4回定例会(11月24日(水)開会予定)後の閉会中の委員会で審査を希望する方は12月16日(木)までに市役所第1庁舎3階議事事務局へ提出してください。

また、平成23年第1回定例会から審査を希望する方は平成23年1月31日(月)までに提出してください。

※提出にあたっては、事前にご連絡ください。 調査担当(内581)

改善されない杜撰な事務執行! 政倫審招集も!

民主党・無所属クラブ 木村 徳

木村=条例によって定年は60歳に達した後の3月末と定められているが、6月退職の職員に定年退職金を支払ったのは違法だ。

市長=規則の定めによって処理した。(※地方自治法は定年退職日を議決を要する「条例」で定めることを明記しているが、規則の特例を根拠に市長は答弁を繰り返し、結果約400万円が上乗せして支払われてしまいました。)

木村=昨年12月に問題となった、補助金を受けて購入した土地の目的外使用に関し、同様のことを行ったのは問題ではないか。

市長=事後報告を受け、不適切で停止させた。(※しかし、既に行われたアスファルト舗装の現状回復費用を誰が持つのか、総務部の決裁を受ける案件なのに行っていなかった等の問題もあり、改めて12月議会で議論します)

木村=本町4丁目駐輪場が、議会の報告すらない不透明な形で閉鎖をされ、予算委員会の私の指摘で駐輪場廃止条例案も撤回された。しかし再開の広報が市民にはほとんどされていない。

市長=私は指示していない。(※公共施設に関わる重大な問題すら指示が出せない実態です)

木村=文化財保存館の「管理委託」を随意契約で市長の実兄が代表の法人と契約していた。二親等以内との契約を規制した政治倫理条例違反であり、政治倫理審査会の招集を求める。

教育部長=確認していないのは私の責任だ。(※その後の決算委員会で、教育長が事務執行上の責任で減俸処分を自らに課すことを、市長は政治倫理審査会の招集を表明しました。)

市議会では、一般質問の模様を市ホームページで音声配信します。一般質問の翌日から10日を目安に配信を始め、以後日単位で順次配信いたします。 議事担当(内468)

陳情の審査結果

第3回定例会には陳情2件が提出され、委員会に付託した後、継続審査中の7件と併せて審査し、不採択1件、継続8件となりました。

《不採択となった陳情(付託先)》

陳情第22-2号「犬の排泄物の路上放置対策を求める陳情」(建設環境委員会)

《継続となった陳情(付託先)》

陳情第22-5号「国に子宮頸がん・ワクチン接種を要望する意見書を求めるとともに子宮頸がん・ワクチンに市の補助を求める陳情」(厚生委員会)

陳情第22-6号「家庭福祉員制度を充実する陳情」(厚生委員会)

陳情第22-7号「子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情」(厚生委員会)

陳情第22-8号「選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情」(総務委員会)

陳情第22-9号「永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情」(総務委員会)

陳情第22-10号「人権侵害救済法の成立に反対する意見書の提出に関する陳情」(総務委員会)

陳情第22-11号「一人暮らし世帯の安否確認と緊急通報システムの新設・普及を求める陳情」(厚生委員会)

陳情第22-13号「違法性が高い教育委員会委員への月額報酬支給を日額制に改めることを求める陳情」(総務委員会)

第3回定例会議案審査結果

第3回定例会には新規40件の議案が提出され、継続11件と合わせ審議した結果、不承認1件、可決12件、同意5件、認定8件、不認定2件、継続11件、撤回12件となりました。

Table with 5 columns: 議案番号, 議案名, 議案の要旨, 結果. Contains 144 rows of legislative proposals and their outcomes.

賛否の分かれた議案に対する議員の表決状況

Table showing voting results for 7 proposals across 18 council members. Columns include party names and member names.

・表決 (○=賛成 ×=反対 退=退席 欠=欠席)
・会派名 (サイド=市民サイド、ネット・市=生活者ネット・市民クラブ、民・無=民主党・無所属クラブ、共産党=日本共産党国分寺市議団、無=無会派)

いとう太郎議員が陳謝

6月24日の本会議及びごみ対策特別委員会を無断欠席したことについて、いとう議員が9月1日の本会議で陳謝しました。

陳謝の内容

私は去る6月24日に開催をされました第2回定例会の本会議及びごみ対策特別委員会を無断欠席をしてしまいました。欠席理由は体調不良によるものですが、欠席の連絡をすることを失念しておりまして、皆様方に多大な御心配と御迷惑をおかけすることになってしまいました。このことにつきまして心から陳謝申し上げますとともに、今後は健康管理についてさらに留意をし、今回のようなことが今後ないよう、気をつけてまいりたいと存じます。まことに申しわけございませんでした。